

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第54期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(6685)0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(6685)0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,614,747	6,917,246	6,951,543	7,073,691	7,480,051
経常利益 (千円)	1,399,878	1,491,834	1,387,224	1,240,982	1,419,928
当期純利益 (千円)	954,686	1,079,727	965,058	872,328	1,143,547
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	513,360	513,360	513,360	513,360	513,360
発行済株式総数 (千株)	11,784	11,784	11,784	11,784	11,784
純資産額 (千円)	7,896,803	8,752,371	9,601,260	10,278,446	11,003,308
総資産額 (千円)	11,187,144	12,095,279	12,754,097	13,491,726	14,486,829
1株当たり純資産額 (円)	731.01	810.21	888.79	951.48	1,018.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	19.00 ( )	22.00 ( )	23.00 ( )	24.00 ( )	26.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	88.38	99.95	89.34	80.75	105.86
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.6	72.4	75.3	76.2	76.0
自己資本利益率 (%)	12.7	13.0	10.5	8.8	10.8
株価収益率 (倍)	12.4	12.8	15.1	16.7	14.4
配当性向 (%)	21.5	22.0	25.7	29.7	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,040,238	1,034,285	814,058	922,542	1,196,718
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,732	62,908	41,057	360,315	316,251
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	162,038	205,092	237,267	248,221	258,960
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,553,046	8,319,330	8,937,180	9,251,185	9,872,691
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	567 (6)	532 (6)	555 (7)	575 (7)	569 (11)
株主総利回り (%)					
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	110.2 (102.0)	130.6 (107.9)	140.0 (152.5)	142.5 (150.2)	162.5 (202.2)
最高株価 (円)	2,004	1,483	1,486	1,470	1,685
最低株価 (円)	983	1,042	1,152	1,177	1,170

(注) 1. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 2026年3月期の1株当たり配当額26円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5. 第50期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第50期から第53期の比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1972年9月	子供の人間形成を目的として資本金700千円、東京都品川区北品川五丁目18番8号に幼児活動研究会株式会社を設立
1978年4月	大阪支部開設 関西地区へ業務エリア拡大
1980年4月	福岡支部開設 九州地区へ業務エリア拡大
1982年4月	不動産の賃貸・管理、幼児教材の販売を目的として株式会社山善設立
1984年4月	広島支部開設 中国地区へ業務エリア拡大
1985年4月	仙台支部開設 東北地区へ業務エリア拡大
1988年4月	日本経営教育研究所(コンサルティング部門)創設
1989年4月	銀河鉄道ツーリスト(イベント企画部門)創設
1991年4月	名古屋支部開設 東海地区へ業務エリア拡大
1995年4月	札幌支部開設 北海道地区へ業務エリア拡大
1997年2月	コンサルティング部門を独立、有限会社日本経営教育研究所を設立(連結子会社)
1999年4月	沖縄支部開設 沖縄地区へ業務エリア拡大
1999年4月	金沢支部開設 北陸地区へ業務エリア拡大
2000年3月	株式会社山善を株式会社コスモケア環境福祉研究所に商号変更
2002年3月	経営の効率化を図り、株式会社コスモケア環境福祉研究所を吸収合併
2002年3月	本社を東京都品川区西五反田二丁目18番3号に移転
2002年4月	幼稚園・保育園に対して人材派遣業務開始
2004年2月	有限会社日本経営教育研究所を株式会社日本経営教育研究所に組織変更(連結子会社)
2004年12月	本社を所在地の東京都品川区西五反田二丁目11番17号に移転
2005年9月	東京都認証保育所「こっこる(五反田)」を開設
2006年4月	横浜保育室「こっこるTOTSUKA」を開設
2007年5月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
2008年4月	愛媛支部開設 四国地区へ業務エリア拡大
2009年11月	幼児向け学習塾を開設
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場を東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年3月	横浜保育室「こっこるTOTSUKA」を閉鎖し、社会福祉法人大和まほろば福祉会へ移行
2016年4月	株式会社日本経営教育研究所を吸収合併
2022年4月	療育施設「コスモ療育クラブ ファミリア」を開設 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2023年3月	東京都認証保育所「こっこる(五反田)」を閉鎖し、社会福祉法人大和学園福祉会へ移行
2023年6月	療育施設「コスモ療育クラブ ファミリア五反田」を開設

### 3 【事業の内容】

当社は、幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業により構成されております。このうち、幼児体育指導関連事業においては、幼稚園、保育園及びこども園の保育の一環として行う正課体育指導、幼児及び児童を対象とした課外体育指導、障がい児向けの体育教育指導を行う療育事業や小規模保育事業の経営等を行い、コンサルティング関連事業においては、幼稚園、保育園及びこども園に対する経営指導並びに運営指導等を行っております。

当社の事業内容に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 幼児体育指導関連事業

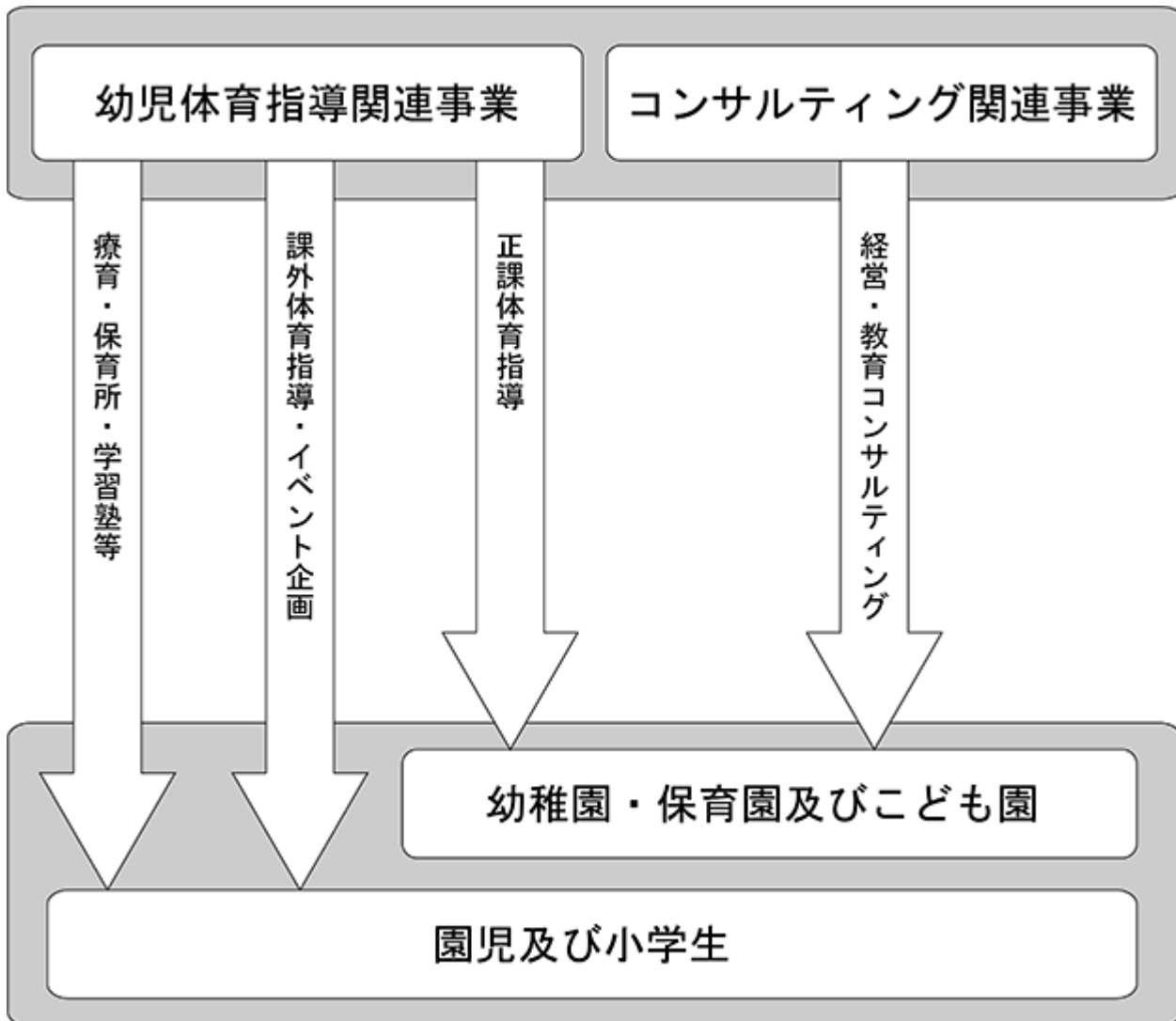
正課体育指導業務.....	幼稚園、保育園及びこども園が保育時間内（正課）に行う体育の授業に関し、契約に基づいて指導を行っております。具体的には、各園の意向・基本方針をふまえて、運動会等の構成企画をはじめ、1年間のカリキュラムの策定のアドバイスを行うと同時に、楽しく健全で効果的な授業が行えるよう、当社社員が各園に赴いて直接指導にあっております。
課外体育指導業務.....	幼稚園、保育園及びこども園の施設を借用して、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ等を主宰する事業を運営し、独自のカリキュラムに従って体育指導を行っております。
イベント企画業務.....	上記課外体育指導の一環として、サッカー大会、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操の発表会等のイベントを企画し実践しております。原則として、クラブ会員を対象に募集を行い、保護者は参加・同行いたしません。イベントの運営・引率・添乗等は、当社社員が行い、幼児・児童の躰や自律心を育むことを主目的に指導しております。
その他事業.....	障がい児向けの体育教育指導を行う療育事業や小規模保育事業、幼児・学童向けの学習塾等を運営し、地域にお住まいの方々にご満足のいただける保育サービスを提供しております。

#### (2) コンサルティング関連事業.....

魅力的で元気な幼稚園・保育園・こども園づくりのための経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修、幼児教育に関するあらゆるコミュニケーション活動の企画及び印刷物の企画制作等を行っております。

## 〔事業系統図〕

以上に述べました当社の事業内容に係る事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりとなります。



## 4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注) 2、3	東京都 豊島区	54,259	情報通信 サービス業	23.46 (23.46)	

(注) 1. 議決権の被所有割合の( )の内は、間接所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 株式会社光通信は当社の議決権を直接所有しておりませんが、当社の株主である光通信株式会社の完全親会社であり、同社のグループ会社の光通信株式会社、UH Partners 2 投資事業有限責任組合、光通信 K K 投資事業有限責任組合、UH Partners 3 投資事業有限責任組合及びエスアイエル投資事業有限責任組合を通じて当社議決権の合計23.46%を間接的に保有するその他の関係会社です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまを喜ばし、社員を喜ばす」を経営理念としております。また、額に汗し働く指導と幼稚園・保育園・こども園を経営、教育の両面からサポートすることを本業とし、以下の点に留意しながら「本業に専念する」ことを経営方針として事業展開してまいります。

人間として正しいか正しくないかを経営判断とする

- ・損得でなく善悪で判断する
- ・高い倫理道徳観を持って行動する

我社は指導で社会に貢献する

- ・物・設備でなく、サービス・ノウハウで貢献する

子供に的をしばり多角化する

- ・子供に関係する周辺分野に進出する

成長拡大と安定

- ・お客さまの数を増やす
- ・同じお客さまに繰り返し、繰り返し利用していただく（年間契約、月謝、会員制）

伸びるところを伸ばす

#### (2) 目標とする経営指標

当社は「高成長・高収益企業」の実現を目指し、持続的な売上成長を図るとともに、売上高経常利益率15%以上を達成することを目標としています。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、幼児体育、幼児教育を通して未来を背負う子供たちの成長の支援をしてまいりました。これまで全国の幼稚園・保育園・こども園に対するサービスを通じて、蓄積されたノウハウや人材といった経営資源を有効に活用し、幼児教育総合サービス・指導・教育企業として幼児体育、幼児教育日本一を目指します。

幼児体育指導関連事業では、既存契約園の安定化と新規契約園の開拓を推進してまいります。そのために当社は既存サービスの高付加価値化を図り、他社との差別化に努め、契約園の倍増を目指します。また、園児から小学生を対象にしたスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブを主宰する課外体育指導では、独自のカリキュラムを進化、発展させクラブ員の倍増を図ります。さらに、今まで対応できていなかった児童発達支援のサービスを充実させ、すべての子供たちに「できる」ことを体現してもらい、その能力を最大限に伸ばせるようサポートしてまいります。

コンサルティング関連事業では、全国約5,000園の指導を積み重ねた経験をもとに、幼稚園・保育園・こども園の問題点や改善点をセミナーや研修、視察によって伝えていきます。特に、情報提供会員制度の特別個別研修コンサルティング事業に注力し、会員の倍増を図ってまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社は、幼稚園・保育園・認定こども園、及びその園児を主要顧客としております。少子化の進行により、子供の人口を分母とした市場規模は縮小傾向にあります。一方で子供一人ひとりに対する「教育の質」への期待はかつてないほど高まっております。このような市場環境において、当社は必要とされるサービスに「高付加価値・高品位・高品質」を追求することが、持続的な成長の鍵であると考えております。

これまで以上に質の高いサービスを開発・提供するとともに、それらを現場で具現化する指導スタッフの育成に注力いたします。研修体制の抜本的な拡充を通じて全社的な指導レベルの底上げを図り、多角的かつ専門性の高いプログラムを展開することで、他社との差別化及び高収益体質の確立を推進してまいります。

それぞれの対処すべき課題は次のとおりであります。

## (1)事業の確立

### 幼児体育指導関連事業

#### (正課体育指導業務)

顧客ニーズが多様化・高度化する中、市場動向を的確に把握し、迅速にサービスへ反映させる体制が重要となっております。長年「コスモ」ブランドで培った信頼に安住することなく、既存サービスのさらなる高付加価値化を推進し、既存顧客の維持と新規顧客の開拓を両立させることが最重要課題であります。

指導員の徹底した社員研修を通じて、各園の期待を超える専門人材を育成し、付加価値に見合った収益性の向上と売上拡大を目指してまいります。

#### (課外体育指導業務)

提携会場数の拡大による市場シェアの向上、各会場における会員数の最大化、及び園児数に対する入会率の向上が最重要課題であると認識しております。保護者の皆様に対し、幼児期における体育教育の重要性について一層の理解を促すとともに、お子様の成長を実感していただける質の高いサービスを提供してまいります。あわせて、合同練習会や階層別研修の実施により指導スキルの標準化を図り、すべての会場において均一かつ高品質な指導を提供できる体制を強固に構築してまいります。

#### (イベント企画業務)

安全対策の徹底と維持を最優先事項とし、季節性・地域性を活かした当社独自の体験型イベントを提供することで、顧客満足度の向上に努めてまいります。変化の激しい社会情勢において、常に新鮮な体験価値を求めるニーズに応えるべく、新規コンテンツの開発を推進いたします。

また、イベントを「課外体育指導業務(スポーツ・サッカー・新体操各クラブ)」のロイヤリティ向上に繋げ、入会促進及び退会抑制に寄与する魅力ある施策として展開してまいります。

#### (その他業務)

療育事業(障がい児向け体育指導)や保育事業で蓄積したノウハウを、正課体育指導の提案や既存契約園への付加価値サービスとして積極活用してまいります。専門性の高い知見を既存事業に還元することで、よりきめ細やかでインクルーシブな保育プログラムの開発に努め、競合他社との差別化要因としてまいります。

### コンサルティング関連事業

園の経営及び教育サポートを通じて、各園独自の特色づくりと園児数確保に貢献してまいります。職員の経験年数に応じた階層別研修の実施や、全国展開する当社ならではの広範な情報提供を行うことで、顧客満足度の向上と、園自体の教育の質向上を伴走型で支援してまいります。

## (2)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、事業規模の拡大に即した内部管理体制の構築が不可欠であると認識しております。内部統制の強化に加え、コンプライアンスの遵守とリスク管理を徹底し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

## (3)危機管理体制の強化

当社の事業継続能力を高めるため、現在、事業継続計画(BCP)の見直しと再策定、及び社内体制の再構築を進めております。その一環として、物理的な制約を低減する仮想サーバへの移行等、ITインフラの強靱化を図ることで、不測の事態においても迅速な業務復旧が可能な環境を構築してまいります。今後も情報セキュリティを含むリスク管理を徹底し、企業価値の維持・向上に努めます。

## (4)資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

持続可能な成長投資に向けた資金余力を確保するため、財務基盤の健全性を維持しつつ、市場環境に応じた柔軟かつ多様な資金調達手段の確保に取り組んでまいります。

## (5)経営戦略面での取組み

経営戦略の要として、園の経営・運営面を全方位からサポートすることにより、当社の経営理念及び教育プログラムの網羅的な浸透を図ってまいります。これにより、単なる指導業務の受託を超えた、教育現場における不可欠なパートナーとしての地位を確固たるものにしてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、「人を喜ばす」という社風のもと、「経営計画書」や「コスモフィロソフィー」を取り纏め、「未来を背負う子供たちの為、日本社会、人類世界に貢献する」をミッションに掲げて、幼児体育日本一を目指しています。

その経営計画書、コスモフィロソフィーのもと、サステナビリティ基本方針や個別方針に基づき、サステナビリティ推進に努め、これまでも、そしてこれからも、当社は『社会・地球の持続可能な発展への貢献』に取り組んでまいります。

### (1)ガバナンス

取締役を長として、経営企画室が中心となり、会社全体のサステナビリティを推進しております。また、重要課題（マテリアリティ）に関する、重点施策、方針の企画、審議、モニタリングを行っています。

サステナビリティに関する取組み状況等は、定期的に取り締役会および、関係部門の部門長が出席する経営会議に報告しております。

### (2)戦略

サステナビリティのマテリアリティの特定にあたっては、当社にとって関係の深い4つのテーマ、すなわち「スマート社会への貢献」「サービス品質の向上」「経営体質の強化」、「人間尊重」を掲げ、それらのテーマについて取締役会を含む社内会議で討議を行い、重要度の高い課題を特定しました。さらに、それぞれの強化領域および戦略の方向性を明確化し、定量的・定性的な評価指標を設定しております。特定されたマテリアリティの解決を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでおります。

#### スマート社会への貢献

当社の新たなる分野として、2022年4月に児童発達支援・放課後等デイサービス「コスモ療育クラブ ファミリア戸越店」、2023年6月に五反田店を開設しました。園児小学生の体操指導50年間のノウハウを活かした指導方法で、運動療育を行っています。「スポーツはみんなのもの」「全ての子をヒーローにする」という思いで、子供たちの可能性を無限に広げていき、また将来の自立を目標に、1つでも多くのことができるよう、子供たちをサポートしています。2026年3月期の両施設での利用延べ人数は2,184名となり、ほぼ満所の状態となっております。そのため3店目の施設開設を検討しております。

#### サービス品質の向上

当社において、「お客様」は、幼稚園、保育園、こども園であり、園児の保護者の方々です。お客様の要望はさまざまであり、社会環境の変化、時代と共に要望も変わり、年々高まってきています。お客様の要望にどこよりも多く応える、「満足最大、不満最小」の会社になることを目指しております。そのためお客様からのクレームを最優先事項としてとらえ、週1回の支部でのクレーム解決実行のチェック会議、月1回の経営会議でクレームの解決策、より良い防止策について検討しております。また、体育指導の質の向上を図るべく、指導研究室を設置し、指導方法のアップデートを図っております。

#### 経営体質の強化

当社は経営理念を実践する過程において、健全性を維持しながら企業価値を増大させることを主眼に、コンプライアンス及び、公正で透明性の高い経営を確保していくことがコーポレートガバナンスの強化につながるものと考えております。そのため月1回のリスク・コンプライアンス委員会において、リスクに関する評価、協議を行うだけでなく、コンプライアンスの徹底にも注力しております。

## 人間尊重

「お客さまを喜ばし、社員を喜ばす」を経営理念としています。社員が仕事に、会社に誇りを持って喜んで働いてくれば、お客さまを喜ばす仕事ができる。社員とお客さまが喜んでくれば会社は発展するという基本的な考え方に基づいています。

### (a) 人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

#### 1. 経営哲学「コスモフィロソフィー」の理解・実践を通じた人財育成

当社の共通の考え方である「コスモフィロソフィー」の継承、実践による経営理念の浸透に加え、業務を遂行する上で必要な専門知識・技術の習得等、従業員の能力開発に注力しています。経営幹部には、月に2回社長と対話するセッションを開催しフィロソフィーを兼ね備えた次代の経営リーダーの育成を図っています。

#### 2. 人財の能力開発

定期的に年2回の人事アンケートを実施し、従業員の適正をフォローしています。また、全体の9割を占める体育指導の指導者については、社内における指導等級制度を設け、指導技術の習得、向上を図っております。さらに、従業員の自律的なキャリア構築の支援策として、自己啓発プログラムの充実化を図るなど、人財育成に取り組んでいます。

#### 3. 多様な人財の確保

当社は、女性の活躍を含む多様性の確保が重要であると認識しています。女性の活躍について、採用や昇格などにおいて性別に区別なく、実力や成果に応じた評価を行っております。女性総合職の採用増、女性管理職が増えていくための社員の意識改革を重点施策として、女性の活躍を推進していきます。また、障がい者雇用の促進を行っており、2022年4月の療育事業をスタートさせ、療育施設も2023年6月に2施設目を開園しました。

### (b) 社内環境整備に関する方針

働き方改革や生産性の向上を図ることで、誰もが働きやすい職場づくりを推進しています。モバイルによる勤怠システム、旅費精算システムの導入により、外出が多い指導員の効率性、利便性の向上につなげました。また、女性の活躍推進に向けた両立支援制度として、2023年9月に企業主導型ベビーシッター利用者支援事業を導入しました。

### (3) リスク管理

当社は、直接的あるいは間接的に当社の経営または事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、社長が指名した、委員長が運営するリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。これにより、全社的なリスクの評価、管理、対策立案とその実行を行っております。リスク・コンプライアンス委員会は原則月1回の実施としており、リスク・コンプライアンス委員会の内容については、取締役会、経営会議においても情報共有が行われ、全社におけるリスク管理の強化を図っております。

なお、当社におけるリスクマネジメントの取組みについては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

## (4) 指標及び目標

当事業年度におけるマテリアリティに関する項目で、定量的に測れるものの実績は以下のとおりです。

重要課題	評価指標	最終目標	実績(当事業年度)
発達障がい児体育教育指導の充実	障がい児施設利用のべ人数	2027年3月期 2,000名	2,184
ガバナンスの強化	内部監査実施支部数	毎期54支部実施	54
労働安全衛生の徹底	労働災害率	2027年3月期 3.5%	12.6%
ダイバーシティとインクルージョン	女性管理者率	2027年3月期 8.0%	6.6%
	障がい者雇用率	2027年3月期 3.0%	3.0%
	男性の育児休業取得率	2027年3月期 80.0%	58.3%
働きがいのある職場環境の整備	有給休暇取得率	2027年3月期 90.0%	70.5%

当事業年度は、非財務指標（ESG/サステナビリティ）の達成に向けて各領域で取り組みを推進いたしました。特に「発達障がい児体育教育指導の充実」および「女性管理者率」においては、2027年3月期の最終目標を前倒しで達成することができました。一方で、「労働安全衛生」や「男性の育児休業取得率」「有給休暇取得率」においては目標値との乖離が見られ、次年度に向けた環境整備と意識改革が急務となっています。

従業員の安全確保は経営の最優先事項であり、今回の結果を厳粛に受け止めております。労働災害の主な要因として、指導員の事前準備の不足や、過度なリアクション等に伴う負傷が挙げられます。これを防ぐべく、安全教育の再徹底、現場環境の改善、およびリスクアセスメントの強化を緊急課題として迅速に実行いたします。今後も強みをさらに伸長させるとともに、課題領域へのリソース投入と施策の抜本的見直しを進め、持続可能な組織基盤の構築に努めてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に係る事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1)少子化の影響について

当社の事業主体である幼児体育指導関連事業は、主に幼稚園・保育園・こども園及びその園児並びに卒園児である小学生が対象ですが、最近の出生数の減少という少子化の問題に直面しております。

このような状況下で当社におきましては、幼稚園・保育園及びこども園に対しては、園児獲得、経営の安定に向けて他園との差別化を推し進め、通園児・その保護者に対しては、高品質できめ細やかなサービスの展開に努めてまいります。

しかしながら、これらの差別化、高品質化に向けた施策が効果的に行われない場合は、少子化の影響を直接被ることになり、契約園数や会員数の伸び悩みといった事象に見舞われ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)売上高の変動に係るもの

当社の幼児体育指導関連事業のうち、とりわけ、イベント企画業務については、園児を対象とした遠足・合宿等を春・夏・冬休みといった限られた期間に集中的に実施することから、天候等の影響により、中止とせざるを得ない状況になることがあります。このように、天候不順・災害等の予期せぬ要因により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、オンライン映像指導等を実施し、代替できる仕組みを構築しております。

#### (3)特有の法的規制に係るもの

当社は、幼児体育指導関連事業において、旅行業に関しては「旅行業法」による規制、幼稚園・保育園・こども園に対する職員の派遣（労働者派遣事業）に関しては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」による規制、また、有料職業紹介事業に関しては「職業安定法」による規制を受けております。

将来、これらの規制等の変更により、当社の持つ許認可等に予期せぬ措置が及んだ場合に、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、担当部署で、関連する法規制を総務省の法令データベースサービス等を随時利用して監視するようにしています。

#### (4)新たな法規制等の導入や変更について

当社が行う幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業において、学校法人法、社会福祉法人法等、幼児教育に関する法規制等が新たに導入、変更、廃止された場合には、当社の業績及び事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、担当部署で、関連する法規制を総務省の法令データベースサービス等を随時利用して監視するようにしており、また、過年度において設立または継承してきました学校法人または社会福祉法人から情報を入手するようにしています。

(5)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社は、実技を通して指導を行うことを主な業務としておりますので、指導を受ける児童は、転ぶ、ぶつかる、落ちる等の事故にあう可能性があります。

正課体育指導中においては、当社の指導員の過失により事故等が発生した場合には、当社に責任が発生する可能性があります。また、課外体育指導中及びイベント・合宿等の旅行中の事故についても、当社に責任が発生する可能性があります。

このように、当社の業務中に事故が発生した場合には、損害賠償責任等の金銭的な負担が発生する可能性があります。当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、コンプライアンス規程において、リスク管理・統括する機関として、リスク・コンプライアンス委員会が設けられており、事後対応と再発防止策の検討等を行っております。さらには、訴訟案件に発展しそうな事案につきましては、顧問弁護士及び損害保険会社と連携し、善後策を講じる体制が組まれております。

(6)個人情報保護法について

個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人、団体等に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利保護を図ることを目的とした法律であり、2005年4月1日より全面施行されております。

当社は、業務の性質上、園児及びその保護者等の個人情報を保有・管理しております。当社においては、各々の部署が同法の定める義務規則を遵守し業務を遂行しているかを内部監査上の監査項目として厳格な監査を実施しており、個人情報保護に向けて組織的に対応し、システムによる管理体制を強化しておりますが、当該法令に違反し、同法に基づく勧告若しくは命令又は罰則を受けるようなこととなった場合には、当社の信用の低下、当社に対する損害賠償請求等によって、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、全従業員のPCの操作ログの収集や、媒体を使ったデータの持ち出しができないように制御できる管理システムを構築し、個人情報の外部流出を防ぐ管理体制をとっております。

(7)情報システムについて

当社では、システム管理体制の整備に努めておりますが、運用上のトラブルの発生等により、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータウィルスの侵入や不正アクセス等の外的要因を遮断するための対策、管理を強化し、システムを管理、監視するデータセンターの安全性の向上、システムバックアップ体制の整備に努めておりますが、システム障害の要因は予測不能な面もあり、重要なシステム障害が発生した場合には、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、日々サーバーの死活監視を実施すると同時に、データの自動バックアップを行い、システム障害の発生に備えています。万が一障害が発生した場合でも、第三者に機能回復作業を委託しており、短期間での回復が可能です。

(8)ノウハウの流出について

当社は、幼稚園・保育園・こども園での正課体育指導、園児に対する課外体育指導並びに幼稚園・保育園・こども園に対するコンサルティング業務を行っており、これら業務のすべてを創業以来独自の手法により展開してまいりました。これらの蓄積された当社特有の指導ノウハウ等に関わる情報が、何らかの形で社外に流出した場合、市場での優位性を確保できなくなり、結果として当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら当社では、指導ノウハウ等、独自性があり、模倣できるものではないと考えているため、影響は軽微であります。

(9)特殊な契約にかかわるものについて

当社は、幼稚園・保育園・こども園に対して正課体育指導を行う場合には、その設置者である学校法人あるいは社会福祉法人と正課体育指導契約を締結します。

その契約の条項には、当社の定める契約金額等の諸条件を満たす場合に限り、「契約する園が、競合となる近隣の園4園までを指定して、当社がそれらの園と同種の契約をできないようにすることができる」という規定があります。

当該制限条項が将来的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、特殊の契約以外の新規園については、制限条項を設けないことにしています。

(10)流行性疾患の蔓延に伴う事業機会の滅失について

近年蔓延いたしました新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザに代表されます流行性疾患が、全国規模または地域的に蔓延した場合、当社の主要顧客であります幼稚園・保育園・こども園においては、園児たちの安全性を確保する意味合いから、即時に休園措置がとられることが通例であります。このような事態に備え、当社においては、振替措置等の対策を講じ、業績への影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、万が一、事態が長期化または深刻化するような場合には、振替措置に至らず、結果として、体育指導の中止を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事業所内において流行性疾患が蔓延し、活動停止を余儀なくされるような場合においても、同様に振替措置に至らず、結果として、体育指導サービスの提供機会がなくなり、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

これらへの対策として、当社では業務の効率化・適正化に向けたオフィスの集約を進める一方、有事におけるテレワーク体制の整備や従業員の行動ガイドラインの策定等を行い、業務継続性の確保とリスクの最小化を推進しております。

(11)寄附金の拠出に伴う経営成績への影響について

当社は、経営戦略の一端として、学校法人、社会福祉法人を設立する経営方針を有しており、過年度において学校法人4件、社会福祉法人4件を設立または承継してきました。

学校法人または社会福祉法人を設立するための資金を拠出する場合、または既存の学校法人または社会福祉法人に対して資金供与を行う場合の会計処理は、営業上の投資としての会計処理ではなく、寄附金として一括費用計上を行うこととなるため、学校法人または社会福祉法人の設立または資金供与を行う場合は、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社は、原則として学校法人または社会福祉法人の設立に際し、新たな資金供与は行わず、既存の学校法人、社会福祉法人の園で新たに設立できるように努めております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

##### (1)財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加により緩やかな回復基調を維持しました。一方で、中東情勢の緊迫化による資源・エネルギー高や物価上昇は継続しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中で当社では、現在の様々な物価高騰および社員待遇の改善による人件費の高騰にて、2025年4月より正課・課外クラブ共に値上げを実施させて頂きました。営業を強化し、新規獲得に向けて2歳児クラスの拡大に努めた結果、契約件数においては、値上げにもかかわらず正課・課外クラブ共に前年同期を上回ることができました。

今後もお客様により満足頂けるよう、よりよい指導サービスの向上に努めてまいります。

このような事業環境を背景に、当事業年度における売上高は、7,480百万円（前期比5.7%増）、経常利益1,419百万円（前期比14.4%増）、当期純利益1,143百万円（前期比31.1%増）となりました。

当事業年度の1株当たり当期純利益は105円86銭となりました。前事業年度における1株当たり当期純利益は80円75銭でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 幼児体育指導関連事業

正課体育指導の実施会場数は前事業年度末の1,279園から17園増加し、当事業年度末は1,296園となりました。

また当事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,318カ所66,971名となりました。前事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,300カ所67,955名でした。課外体育指導の会員数は、前事業年度末の会員数に対して1.4%減少となりました。

課外クラブ会員数は伸び悩みましたが、正課契約件数の獲得、課外クラブの新規獲得と2歳児クラスの拡大に努めた結果、売上高・セグメント利益共に前年同期を上回ることができました。

その結果、幼児体育指導関連事業に係る売上高は7,194百万円（前期比5.9%増）、セグメント利益は1,238百万円（前期比13.9%増）となりました。

##### コンサルティング関連事業

コンサルティング契約件数は、前事業年度末の221件から12園増加し、当事業年度末は233件となりました。

お客様のニーズに応え、園発展のための総合的なサポート指導、個別研修に注力した結果、売上高は前年同期を上回ることができました。一方で、セグメント利益は人件費の増加に伴い、前年同期を上回ることができませんでした。

その結果、コンサルティング関連事業に係る売上高は285百万円（前期比0.9%増）、セグメント利益は69百万円（前期比9.1%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より621百万円増加し、9,872百万円（前期比6.7% 増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、1,196百万円の収入となりました（前事業年度は922百万円の収入）。これは営業利益1,308百万円、資産・負債の変動139百万円、税金等の支出389百万円等に因るものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、316百万円の支出となりました（前事業年度は360百万円の支出）。これは、投資有価証券の取得による支出600百万円、投資有価証券の売却による収入309百万円、業務系のシステム投資24百万円等に因るものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは、258百万円の支出となりました（前事業年度は248百万円の支出）。これは配当金の支払による支出258百万円に因るものです。

(3)生産、受注及び販売の状況

当社は幼児体育指導を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
幼児体育指導関連事業	7,194,863	105.9
コンサルティング関連事業	285,188	100.9
合計	7,480,051	105.7

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 当事業年度の経営成績等

a. 財政状態

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減
資産の部	13,491	14,486	995
負債の部	3,213	3,483	270
純資産の部	10,278	11,003	724

当事業年度末における総資産残高は14,486百万円となっており、前事業年度末に対して995百万円の増加となりました。

流動資産については、前事業年度末に対して625百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が621百万円、売掛金が22百万円それぞれ増加したためです。

固定資産については、前事業年度末に対して370百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が271百万円、繰延税金資産が121百万円それぞれ増加したためです。

当事業年度末における負債残高は3,483百万円となっており、前事業年度末に対して270百万円の増加となりました。

流動負債については、前事業年度末に対して280百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が158百万円、賞与引当金が80百万円それぞれ増加したためです。

固定負債については、前事業年度末に対して10百万円の減少となりました。これは主に、退職給付引当金が10百万円減少したためです。

当事業年度末における純資産残高は、11,003百万円となっており、前事業年度末に対して、724百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が884百万円増加、その他有価証券評価差額金が159百万円減少したためです。

## b. 経営成績

当事業年度における売上高は、7,480百万円(前期比5.7%増)となりました。正課、課外クラブの月謝値上げによる売上増加に加え、療育事業の売上増加により増収となりました。

また、経常利益は1,419百万円(前期比14.4%増)となりました。売上高経常利益率は19.0%で経営指標の15%を達成することができました。お客様の満足度アップを利益の源泉ととらえ、今後も売上最大、経費最小に努め、お客様の満足最大を図ってまいります。

[セグメントの状況]

(金額：百万円)

		2025年3月期	2026年3月期	増減	増減率
幼児体育指導関連	売上高	6,790	7,194	403	5.9%
	営業利益	1,087	1,238	150	13.9%
コンサルティング関連	売上高	282	285	2	0.9%
	営業利益	77	69	7	9.1%

## &lt; 幼児体育指導関連 &gt;

幼児体育指導関連事業の売上高は、7,194百万円と前事業年度末に比べ403百万円(5.9%)の増収となりました。営業利益は、1,238百万円と前事業年度末に比べ150百万円(13.9%)の増収となりました。これは、正課、課外クラブの月謝値上げによる売上増加に加え、療育事業の売上増加により増収増益となりました。

## &lt; コンサルティング関連 &gt;

コンサルティング関連事業の売上高は、285百万円と前事業年度末に比べ2百万円(0.9%)の増収となりました。

営業利益は、69百万円と前事業年度末に比べ7百万円(9.1%)の減益となりました。これは、総合的なサポート指導と個別研修の増加により、売上は前年を上回ることができましたが、セグメント利益は人件費の増加に伴い、前年同期を上回ることができず、増収減益となりました。

## 2) 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、少子化の問題があります。詳細及び他の要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 3) 当社の資本の財源及び資金の流動性

当社は持続的成長のために、財務基盤の健全性を確保し、適切な流動性を維持することを基本方針としています。当社は、主な短期的な資金需要として、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資や配当金等を見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって得られる資金です。

当事業年度末現在、流動資産は10,267百万円、流動負債は1,267百万円となりました。その結果、流動比率は809.9%と前事業年度末に対し、166.7ポイントの減少となりました。

営業活動から得られるキャッシュ・フロー、流動性の水準に基づき、当社は流動ニーズや将来の債務不履行のための手段を十分に確保しているものと考えます。なお、当事業年度末において現金及び現金同等物を9,872百万円保有しております。

4) 経営者によるキャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、9,872百万円と前事業年度末に比べ621百万円増加となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、負債と費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は30百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

全社共通

当事業年度の主な設備投資は、パソコン及び複合機24百万円、業務系システムへの投資5百万円等であります。

## 2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)		事務所	178		87,324	87,503	49
コスモアカデミー品川 (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	学習塾			7,705	7,705	7
五反田せせらぎ (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	保育所	3,753	59,841 (100.45)	377	63,972	3
コスモ療育クラブ ファミリア戸越店 (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	療育施設	4,685		1,502	6,188	7
コスモ療育クラブ ファミリア五反田店 (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	療育施設	10,787	45,738 (174.70)	339	56,866	6
札幌支部 (札幌市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			2,774	2,774	25
青森支部 (青森県青森市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			66	66	2
仙台支部 (仙台市青葉区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			6,106	6,106	11
山形支部 (山形県山形市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			520	520	6
郡山支部 (福島県郡山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			521	521	6
いわき支部 (福島県いわき市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,584	1,584	8
宇都宮支部 (栃木県宇都宮市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,987	1,987	12
高崎支部 (群馬県高崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,164	1,164	6
大宮支部 (さいたま市大宮区) 他2営業所	幼児体育指導 関連事業	事務所	859		9,987	10,847	39
柏支部 (千葉県柏市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,614	1,614	17
総武支部 (千葉県船橋市) 他1営業所	幼児体育指導 関連事業	事務所			4,817	4,817	31
東京支部 (東京都渋谷区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,689	1,689	35

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
蒲田支部 (東京都大田区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	1,547	16,800 (48.42)	605	18,952	12
立川支部 (東京都立川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,722	1,722	15
町田支部 (東京都町田市) 他1営業所	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,647	1,647	25
横浜支部 (横浜市神奈川区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			3,241	3,241	22
新潟支部 (新潟市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			303	303	2
静岡支部 (静岡市葵区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			783	783	5
浜松支部 (静岡県浜松市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			531	531	4
甲府支部 (山梨県甲府市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			707	707	3
長野支部 (長野県長野市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,309	1,309	5
名古屋支部 (名古屋市中区)	幼児体育指導 関連事業	事務所			2,570	2,570	13
豊橋支部 (愛知県豊橋市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,258	1,258	4
富山支部 (富山県富山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			624	624	6
金沢支部 (石川県金沢市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			2,004	2,004	5
福井支部 (福井県福井市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,049	1,049	4
京都支部 (京都市下京区) 他1営業所	幼児体育指導 関連事業	事務所	6,215	7,500 (57.33)	786	14,501	18
大阪支部 (大阪市北区) 他1営業所	幼児体育指導 関連事業	事務所			8,265	8,265	47
神戸支部 (神戸市中央区) 他1営業所	幼児体育指導 関連事業	事務所			2,405	2,405	28

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
和歌山支部 (和歌山県和歌山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			840	840	4
広島支部 (広島市西区) 他2営業所	幼児体育指導 関連事業	事務所	1,396	2,900 (54.69)	849	5,146	21
福岡支部 (福岡市中央区) 他1営業所	幼児体育指導 関連事業	事務所			5,211	5,211	23
久留米支部 (福岡県久留米市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			1,162	1,162	11
長崎支部 (長崎県長崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			409	409	6
鹿児島支部 (鹿児島県鹿児島市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			661	661	7
沖縄支部 (沖縄県浦添市)	幼児体育指導 関連事業	事務所			610	610	9
倉庫	幼児体育指導 関連事業	倉庫	4,060	32,780 (554.02)		36,841	
厚生施設	幼児体育指導 関連事業	社宅	11,843	70,997 (281.82)	19,583	102,424	
投資不動産	幼児体育指導 関連事業	投資不動 産		82,100 (354.00)		82,100	
合計			45,326	318,658 (1,625.43)	189,233	553,218	569

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。  
2. その他の内訳は、組立式プール、コンピュータ関連機器等の工具、器具及び備品、借地権、敷金、保証金及びソフトウェア等であります。  
3. 土地の内訳には、投資不動産が含まれております。  
4. 上記の他、主な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	全社共通	事務所	44,949

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日) (注)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	11,784,000	11,784,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	11,784,000	11,784,000		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	5,892	11,784		513,360		365,277

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が5,892,000株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	13	14	12	2	821	863	
所有株式数 (単元)		1,120	728	45,889	157	6	69,898	117,798	4,200
所有株式数 の割合(%)		0.95	0.62	38.96	0.13	0.01	59.34	100.00	

(注) 自己株式981,450株は、「個人その他」に9,814単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社山善	東京都品川区北品川五丁目18番8号	3,962,000	36.68
UH Partners 2 投資事業有 限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	1,085,300	10.05
山下明子	東京都品川区	1,020,160	9.44
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	691,000	6.40
コスモ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	543,208	5.03
UH Partners 3 投資事業有 限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	375,000	3.47
山下孝一	東京都品川区	304,560	2.82
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	263,700	2.44
アイザワ証券グループ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	208,000	1.93
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	200,000	1.85
計	-	8,652,928	80.10

(注)所有株式数は、2026年3月31日現在の状況を記載しております。ただし、2026年3月31日現在の役員持株会を通しての所有分は含まれておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 981,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,798,400	107,984	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 4,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,784,000		
総株主の議決権		107,984	

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 幼児活動研究会株式会社	東京都品川区西五反田二 丁目11番17号	981,400		981,400	8.33
計		981,400		981,400	8.33

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	981,450		981,450	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の  
買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施して  
いくことを剰余金の配当等に関する基本方針としております。当社は今後、配当性向30%以上を目指し、安定的な  
配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めてまいります。毎事業年度における配当の回数につきましては、定  
時株主総会において1回、もしくは中間配当を含めた2回を基本的な実施方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議に  
よって行うことができる旨、定款で定めております。

2026年3月期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり26円の配当を実施することを2026年6月  
23日開催の定時株主総会において予定しております。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のために有効に  
投資してまいりたいと考えております。

(注) 2026年3月期の剰余金の配当の決議予定  
株主総会決議予定日 2026年6月23日  
配当金の総額 280,866千円  
1株当たり配当額 26円

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、年々厳しさを増す事業環境に対応し、中長期的な企業価値の向上を図る上で、コーポレート・ガバナンスの整備、強化を経営上の最重要課題の一つであると位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の整備、強化に取り組んでおります。

経営の透明性の確保と意思決定プロセスの明確化、迅速化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会に加えて、投資委員会、システム運営委員会を設置し、重要プロジェクトの意思決定プロセスを、事業、財務、法務、監査等の観点から分析、判断、決定する仕組みを構築し、経営の透明性を確保することに努めました。今後も、経営の透明性を確保するための体制構築、整備に注力し、コーポレート・ガバナンスの強化を推進致します。

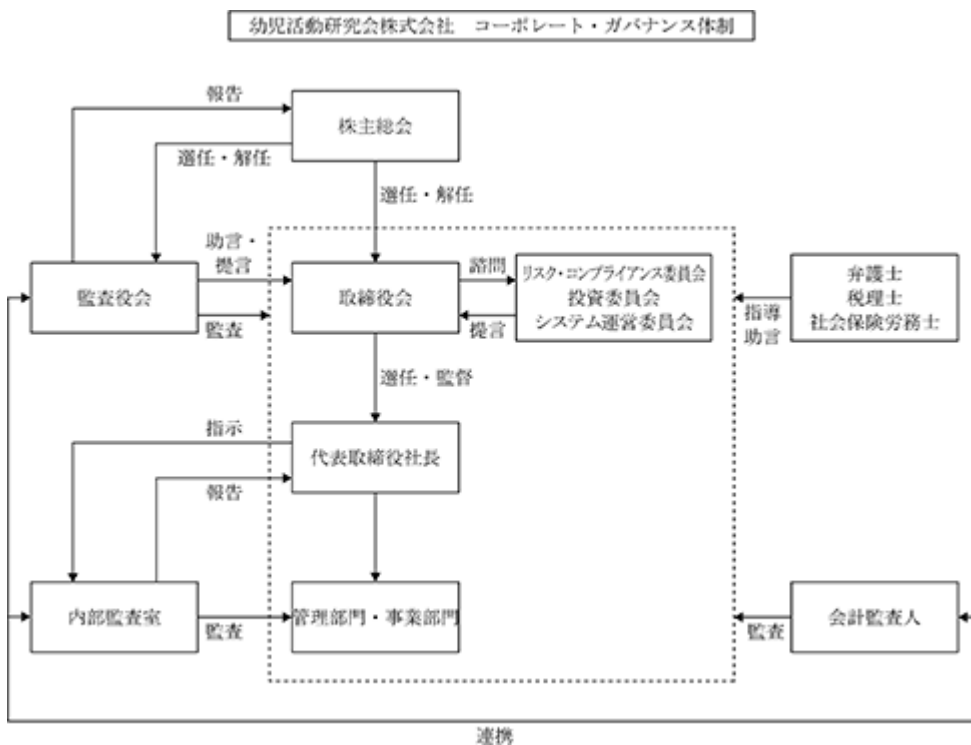
#### 企業統治に関する事項

##### 1. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役7名（うち社外取締役は1名）、監査役3名（うち社外監査役は2名）により構成されております。

また当社は会社法の規定に基づく監査役会制度を採用し、経営監視機能の円滑な運営に努めるとともに、リスク・マネジメントの主管としてリスク・コンプライアンス委員会を、重要プロジェクトを管理する機能として、投資委員会、システム運営委員会をそれぞれ設置し、会社を取り巻く事業上のリスクに対して、組織的に迅速かつ的確に対応できる体制を確保することに努めております。

当社は、取締役7名（うち社外取締役は1名）で構成される取締役会を経営の最高意思決定機関として位置付けております。社外取締役と監査役会を経営監視機能を果たす機関と位置づけ、リスク・コンプライアンス委員会、投資委員会、システム運営委員会を通じて意思決定プロセスの透明性・適格性の向上を図ることで、有効な経営システムを構築、維持できるものと認識しております。



#### 取締役会

代表取締役社長 山下孝一が議長を務めております。その他メンバーは専務取締役 広田照彰、取締役 川田伸、取締役 久賀満雄、取締役 山下明子、取締役 八田哲夫、取締役 大野俊一の取締役7名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役1名）から構成される会議体であり、当社の事業戦略、事業計画及び予算をはじめとする当社の経営に関する重要事項について審議・決定しております。より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため社外取締役を参加させております。

なお当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き7名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されることとなります。

#### 監査役会

当社は、会社法の規定に基づく監査役会制度を採用しております。有価証券報告書提出日（2026年6月17日）現在、当社の監査役会は、常勤監査役 川口弘之、監査役 山崎正俊、監査役 曲淵博史の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。議長は常勤監査役が務めております。

監査役会は、経営の適法性について総合的に監査する機関として、定期的を開催することを原則とし、適宜、取締役の業務執行状況について把握できる体制を確保しております。また監査役は、取締役会に出席して経営の意思決定の過程を監視・監督するとともに、必要に応じて助言・提言を行うこととしております。

なお当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されることとなります。

#### リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役社長 山下孝一が委員長を務めております。委員は、総務部担当取締役、経営企画室長、内部監査室長、常勤監査役の4名とし、委員会は、委員長、委員及びテーマに関連する部署の部長によって構成されております。法令の遵守に関する重要事項について、審議、決定しております。また、リスク・コンプライアンス委員会での討議内容を社外取締役及び社外監査役に報告する仕組みとなっております。

#### 投資委員会、システム運営委員会

投資委員会は、代表取締役社長、事業部管掌取締役、管理本部担当取締役、常勤監査役、事業部長、経理部長、経営企画室長で構成され、代表取締役社長を議長とし、重要な投資案件に関する事項について審議し、取締役会に報告しております。また、システム運営委員会は、事業部管掌取締役、管理本部担当取締役、常勤監査役、情報システム室長、ユーザー担当部門長、経理部長で構成され、代表取締役社長を議長とし、システム投資案件について審議し、取締役会に報告しております。

## 2. 内部統制システム整備の状況

当社は、経営の透明性・効率性の確保、法令・諸規則の遵守、リスク管理、財務報告の信頼性の確保、適時・適切な情報開示の促進という観点から、当社における企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化に努めております。当社における内部統制システムは、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

また内部統制の有効性及び妥当性については、内部監査室を設置し、当社及び子会社における内部監査を実施しております。内部監査室はその業務遂行について、代表取締役社長及び監査役会の指示に従っております。内部監査の結果については、代表取締役社長及び監査役会に対して報告が行われております。

### 3. リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役、監査役、事業部門及び管理部門のスタッフが毎月経営会議を開催し、災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々なリスクに関する情報を集約して報告するとともに、当該報告された事項をリスク・コンプライアンス委員会で協議、検討する体制を構築し、リスク管理を行っております。

また通常業務以外に発生する投資リスク、システム運用上のリスク、システム開発リスクについては、投資委員会、システム運営委員会で協議、検討し、各々のリスクに対応、管理する体制になっております。

## **責任限定契約の内容の概要**

当社定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。当社と社外取締役1名及び監査役3名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

## **株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項**

### **自己株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

### **取締役及び監査役の責任免除**

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

### **中間配当**

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## **取締役の定数**

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

## **取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

## **株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## **4. 取締役会の活動状況**

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山下 孝一	18	18
広田 照彰	18	18
川田 伸	18	18
久賀 満雄	18	18
山下 明子	18	18
八田 哲夫	18	18
大野 俊一	18	17

取締役会における具体的な検討内容として、当社の事業戦略、事業計画及び予算をはじめとする当社の経営に関する重要事項について審議・決定しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2026年6月17日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山下 孝一	1946年8月4日生	1972年9月 当社設立代表取締役社長(現任) 1997年2月 有限会社日本経営教育研究所(後に株式会社日本経営教育研究所へ改組)代表取締役 2005年10月 学校法人大和学園理事長 2013年6月 株式会社日本経営教育研究所取締役 2015年7月 株式会社山善取締役(現任)	(注)1.	304
専務取締役	広田 照彰	1956年1月29日生	1978年4月 当社入社 1986年4月 当社本部部长 2000年3月 当社取締役本部部长 2004年2月 株式会社日本経営教育研究所取締役 2005年4月 当社常務取締役 2006年10月 当社常務取締役事業部担当 2007年4月 当社常務取締役事業部・指導部担当 2008年6月 当社常務取締役事業本部部长 2013年6月 当社専務取締役(現任)	(注)1.	163
取締役 管理本部長	川田 伸	1962年1月1日生	1984年4月 当社入社 2003年4月 当社関西地区課長 2004年4月 当社関西地区支社長 2005年4月 当社西日本事業部長 2006年10月 当社事業部長 2011年4月 当社経営企画室長 2015年6月 当社取締役管理本部部长兼経営企画室長 2016年4月 当社取締役管理本部部长兼総務部長 2022年4月 当社取締役管理本部部长(現任)	(注)1.	61
取締役 事業本部長	久賀 満雄	1962年3月28日生	1984年4月 当社入社 1993年4月 当社北関東支社長 1995年4月 当社課長 2000年4月 当社指導部課長 2007年4月 当社東日本事業部長 2011年4月 当社事業部長 2015年6月 当社取締役事業本部部长兼事業部長 2016年4月 当社取締役事業本部部长(現任)	(注)1.	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部 副本部長兼 事業管理部長	山下 明子	1946年10月5日生	1972年9月 当社取締役副社長 2006年9月 学校法人大和学園理事長 2007年10月 当社相談役 2008年6月 当社取締役管理本部副本部長兼経 理部長 2009年4月 当社取締役管理本部副本部長 2011年1月 当社取締役管理本部副本部長兼経 営企画室長 2011年4月 当社取締役管理本部副本部長 2011年11月 当社取締役管理本部副本部長兼経 理部長 2015年4月 当社取締役管理本部副本部長兼経 理部長兼事業管理部長 2015年7月 株式会社山善代表取締役社長（現 任） 2016年4月 当社取締役管理本部副本部長兼事 業管理部長（現任）	(注) 1 .	1,020
取締役 コスモ・コンサルティング 事業部部長	八田 哲夫	1966年8月9日生	1989年4月 当社入社 1993年4月 当社横浜支部指導主任 1995年4月 当社札幌支部支部長 2000年4月 当社吉祥寺支部支部長 2001年11月 当社日本経営教育研究所課長代理 2003年4月 有限会社日本経営教育研究所取締 役 2013年6月 株式会社日本経営教育研究所代表 取締役社長 2016年6月 当社日本経営教育研究所部長 2022年10月 当社日本経営教育研究所兼コス モ・サポート事業部・園サポート 事業部部長 2023年4月 当社コスモ・コンサルティング事 業部部長 2024年6月 当社取締役コスモ・コンサルティ ング事業部部長（現任）	(注) 1 .	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大 野 俊 一	1967年5月23日生	1992年10月 青山監査法人 (Price Waterhouse) 入所	(注) 1 .	
			1998年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社		
			2002年7月 株式会社リンクアンドモチベーション入社		
			2008年3月 株式会社リンクアンドモチベーション取締役(現任)		
			2010年11月 株式会社モチベーションアカデミア設立、取締役(現任)		
			2011年1月 株式会社リンクダイニング取締役(現任)		
			2011年3月 株式会社リンクソシユール取締役(現任)		
			2011年6月 株式会社リンクアカデミー取締役(現任)		
			2013年1月 株式会社リンク・アイ取締役(現任)		
			2015年6月 当社取締役(現任)		
			2016年10月 株式会社リンク・インタラック取締役(現任)		
			2020年1月 オープンワーク株式会社取締役		
			2021年10月 オープンワーク株式会社監査役(現任)		
			2025年4月 ジャパンストラテジックファイナンス株式会社取締役(現任)		
2025年8月 Unipos株式会社取締役(現任)					
2025年8月 イー・アソシエイツ株式会社取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	川口 弘之	1956年10月24日生	1979年4月 当社入社 1996年4月 当社関東支社長 2003年4月 当社総務部長 2006年3月 当社取締役総務部長 2006年4月 当社取締役管理部長 2006年10月 当社取締役総務部・経理部担当兼 総務部長 2007年4月 当社取締役総務部・経理部担当 2007年6月 当社取締役総務部担当 2008年6月 当社取締役管理本部長兼事業管理 部長 2015年4月 当社取締役管理本部長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2.	78
監査役	山崎 正俊	1946年9月7日生	1978年8月 司法試験合格 1979年4月 司法研修所入所 1981年4月 日本弁護士連合会・東京 弁護士会入会 1982年4月 山崎法律事務所所長(現任) 2009年6月 当社監査役(現任) 2016年5月 株式会社日宣取締役	(注) 3.	
監査役	曲淵 博史	1960年9月11日生	1984年4月 新光電気工業株式会社入社 1992年9月 三尾公認会計士事務所入所 1995年12月 曲淵博史税理士事務所所長(現 任) 2008年12月 株式会社グローバルパワー監査役 (現任) 2009年5月 甲府倉庫株式会社監査役(現任) 2014年3月 株式会社CLホールディングス監 査役 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 2.	29
計					1,777

- (注) 1. 任期は提出日現在2026年6月23日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の  
終結のときまでです。
2. 任期は提出日現在2026年6月23日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の  
終結のときまでです。
3. 2025年6月24日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
4. 取締役山下明子は、代表取締役社長山下孝一の配偶者であります。
5. 取締役大野俊一は、社外取締役であります。
6. 監査役山崎正俊、曲淵博史は、社外監査役であります。
7. 監査役曲淵博史は、税理士であります。
8. 所有株式数は、役員持株会を通しての所有分は含まれておりません。

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期については、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山下 孝一	1946年8月4日生	1972年9月 当社設立代表取締役社長(現任) 1997年2月 有限会社日本経営教育研究所(後に株式会社日本経営教育研究所へ改組)代表取締役 2005年10月 学校法人大和学園理事長 2013年6月 株式会社日本経営教育研究所取締役 2015年7月 株式会社山善取締役(現任)	(注)1.	304
専務取締役	広田 照彰	1956年1月29日生	1978年4月 当社入社 1986年4月 当社本部部长 2000年3月 当社取締役本部部长 2004年2月 株式会社日本経営教育研究所取締役 2005年4月 当社常務取締役 2006年10月 当社常務取締役事業部担当 2007年4月 当社常務取締役事業部・指導部担当 2008年6月 当社常務取締役事業本部部长 2013年6月 当社専務取締役(現任)	(注)1.	163
取締役 管理本部長	川田 伸	1962年1月1日生	1984年4月 当社入社 2003年4月 当社関西地区課長 2004年4月 当社関西地区支社長 2005年4月 当社西日本事業部長 2006年10月 当社事業部長 2011年4月 当社経営企画室長 2015年6月 当社取締役管理本部部长兼経営企画室長 2016年4月 当社取締役管理本部部长兼総務部長 2022年4月 当社取締役管理本部部长(現任)	(注)1.	61
取締役 事業本部長	久賀 満雄	1962年3月28日生	1984年4月 当社入社 1993年4月 当社北関東支社長 1995年4月 当社課長 2000年4月 当社指導部課長 2007年4月 当社東日本事業部長 2011年4月 当社事業部長 2015年6月 当社取締役事業本部部长兼事業部長 2016年4月 当社取締役事業本部部长(現任)	(注)1.	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部 副本部長兼 事業管理部長	山下明子	1946年10月5日生	1972年9月 当社取締役副社長 2006年9月 学校法人大和学園理事長 2007年10月 当社相談役 2008年6月 当社取締役管理本部副本部長兼経 理部長 2009年4月 当社取締役管理本部副本部長 2011年1月 当社取締役管理本部副本部長兼経 営企画室長 2011年4月 当社取締役管理本部副本部長 2011年11月 当社取締役管理本部副本部長兼経 理部長 2015年4月 当社取締役管理本部副本部長兼経 理部長兼事業管理部長 2015年7月 株式会社山善代表取締役社長(現 任) 2016年4月 当社取締役管理本部副本部長兼事 業管理部長(現任)	(注)1.	1,020
取締役 コスモ・コンサルティング 事業部部長	八田哲夫	1966年8月9日生	1989年4月 当社入社 1993年4月 当社横浜支部指導主任 1995年4月 当社札幌支部支部長 2000年4月 当社吉祥寺支部支部長 2001年11月 当社日本経営教育研究所課長代理 2003年4月 有限会社日本経営教育研究所取締 役 2013年6月 株式会社日本経営教育研究所代表 取締役社長 2016年6月 当社日本経営教育研究所部長 2022年10月 当社日本経営教育研究所兼コス モ・サポート事業部・園サポート 事業部部長 2023年4月 当社コスモ・コンサルティング事 業部部長 2024年6月 当社取締役コスモ・コンサルティ ング事業部部長(現任)	(注)1.	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大野 俊一	1967年5月23日生	1992年10月 青山監査法人 (Price Waterhouse) 入所 1998年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 2002年7月 株式会社リンクアンドモチベ ション入社 2008年3月 株式会社リンクアンドモチベ ション取締役(現任) 2010年11月 株式会社モチベーションアカデ ミア設立、取締役(現任) 2011年1月 株式会社リンクダイニング取締役 (現任) 2011年3月 株式会社リンクソシユール取締役 (現任) 2011年6月 株式会社リンクアカデミー取締役 (現任) 2013年1月 株式会社リンク・アイ取締役(現 任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年10月 株式会社リンク・インタラック取 締役(現任) 2020年1月 オープンワーク株式会社取締役 2021年10月 オープンワーク株式会社監査役 (現任) 2025年4月 ジャパンストラテジックファイナ ンス株式会社取締役(現任) 2025年8月 Unipos株式会社取締役(現任) 2025年8月 イー・アソシエイツ株式会社取締 役(現任)	(注)1.	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	川口 弘之	1956年10月24日生	1979年4月 当社入社 1996年4月 当社関東支社長 2003年4月 当社総務部長 2006年3月 当社取締役総務部長 2006年4月 当社取締役管理部長 2006年10月 当社取締役総務部・経理部担当兼 総務部長 2007年4月 当社取締役総務部・経理部担当 2007年6月 当社取締役総務部担当 2008年6月 当社取締役管理本部長兼事業管理 部長 2015年4月 当社取締役管理本部長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2.	78
監査役	山崎 正俊	1946年9月7日生	1978年8月 司法試験合格 1979年4月 司法研修所入所 1981年4月 日本弁護士連合会・東京 弁護士会入会 1982年4月 山崎法律事務所所長(現任) 2009年6月 当社監査役(現任) 2016年5月 株式会社日宣取締役	(注) 3.	
監査役	曲淵 博史	1960年9月11日生	1984年4月 新光電気工業株式会社入社 1992年9月 三尾公認会計士事務所入所 1995年12月 曲淵博史税理士事務所所長(現 任) 2008年12月 株式会社グローバルパワー監査役 (現任) 2009年5月 甲府倉庫株式会社監査役(現任) 2014年3月 株式会社C Lホールディングス監 査役 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 2.	29
計					1,777

- (注) 1. 2026年6月23日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき  
2. 2026年6月23日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき  
3. 2025年6月24日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき  
4. 取締役山下明子は、代表取締役社長山下孝一の配偶者であります。  
5. 取締役大野俊一は、社外取締役であります。  
6. 監査役山崎正俊、曲淵博史は、社外監査役であります。  
7. 監査役曲淵博史は、税理士であります。  
8. 所有株式数は、役員持株会を通しての所有分は含まれておりません。

## 社外取締役及び社外監査役の員数、提出会社との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係、企業統治に果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名で、社外監査役は2名であります。社外取締役である大野俊一氏、並びに社外監査役である山崎正俊氏及び曲淵博史氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役大野俊一氏は、当社の事業内容をよくご理解いただくとともに、取締役としての豊富な経験から経営上求められる判断力、見識などを有し、当社の経営に対する監督と助言をいただき、取締役及び経営陣幹部の監督強化に関しても重要な役割を果たしておられると判断したため、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的關係及び重要な取引關係その他の利害關係はありません。

当社と略歴に記載している大野氏が取締役を兼任している各社との間には、資本的關係及び取引關係、その他の利害關係はありません。

社外監査役山崎正俊氏は、弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したため、社外監査役として選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的關係及び重要な取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役曲淵博史氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式29千株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外に人的関係、資本的關係及び重要な取引關係その他の利害關係はありません。

### 社外取締役及び社外監査役の企業統治において果たす機能

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門分野における豊富な経験や知見を活かし、取締役会または監査役会の活動を通じて、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。社外取締役1名及び社外監査役2名は、証券取引所が定めている独立性に疑義があるとされる類型には一切該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を「独立役員」として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

### 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社取締役会が決議した、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する主な基準は、概ね以下のとおりであります。

- ・当社の業務執行者（監査役以外の役員および使用人等）でないこと
- ・当社の主要な取引先またはその出身者でないこと
- ・社外役員の相互就任の関係にある先の出身者でないこと
- ・当社が寄附を行っている先またはその出身者でないこと
- ・当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計、法律等の専門家でないこと
- ・最近において、上記5項目に該当していた者及びその二親等以内の親族でないこと

### 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

監査役3名のうち1名は弁護士、1名は税理士等有識者である社外監査役で、社外のチェック機能としてこれら社外監査役による監査の実施と、取締役会への出席により各種助言・提言が受けられる体制となっておりますが、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化や専門知識、経験及び意思決定の妥当性の確保の為、2015年6月23日開催の定時株主総会で社外取締役1名を選任しております。経営に対する監視機能をさらに強化する体制については、整備、構築していく方針であります。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査および会計監査の結果並びに内部統制に関する状況報告を受け、意見を述べることとなっております。

また、社外監査役は、主に監査役会を通じて会計監査人による監査・レビューについての報告、リスク・コンプライアンス委員会における討議事項の報告、並びに内部統制および内部監査に係る報告を受けております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役会監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月17日）現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、内部監査室（1名）を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。監査役曲淵博史は税理士であり、財務会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。

なお当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されることになります。

当事業年度において監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	川口 弘之	7回	7回
社外監査役	山崎 正俊	7回	7回
社外監査役	曲淵 博史	7回	7回

## a. 監査役会の活動状況

監査役会では年間を通じ、次のような決議、協議、報告がなされました。

決議事項	監査役会監査報告書の件
	常勤監査役、特定監査役選定の件
	監査方針、監査計画、職務分担の件
	会計監査人の件
	会計監査人の報酬に関する監査役会の同意の件 他
協議事項	定時株主総会に提出される議案および書類の調査の件
	会計監査人監査の実施状況および職務執行の状況の件
	内部統制システムの構築および運用状況の件
	取締役会実効性評価の件 他
報告事項	会計監査人による監査報告の件
	内部監査室による内部監査報告の件
	財務報告に係る内部統制の有効性評価活動報告の件
	リスク・コンプライアンス委員会の討議内容の報告の件
	各監査役による監査報告の件 他

## b. 監査役の具体的な活動

当事業年度における監査実施項目について、それぞれの監査役の具体的な活動内容は次のとおりです。なお、常勤監査役が実施した監査結果については適宜、他の監査役に報告を実施しています。

項目	具体的な活動内容	実施者
重要な会議への出席	取締役会への出席による意思決定プロセスや 内部統制環境の状況の確認 (計18回実施)	全監査役
	経営会議への出席による経営重点課題への取組状況の確認	常勤監査役
	取締役会議事録、稟議書、各部門報告書並びに 業務関連資料等の重要書類の閲覧	常勤監査役
監査役監査の実施	月次決算報告会による業績数値の把握(計12回実施)	全監査役
	各支部からの業務活動状況等の聴取による状況の把握および往査	常勤監査役
	社内通報制度に基づく調査の実施	常勤監査役
監査法人との連携等	監査法人との監査計画についての意見交換および監査上の主な検討事項についての意見交換	全監査役
	監査法人との定期的な報告会による監査結果および各四半期決算状況の把握(計4回実施)	常勤監査役
社外監査役および内部監査部門との連携	社外監査役との定期的な報告会による情報交換および認識の共有(計7回実施)	常勤監査役
	内部監査室との定期的な会合による各支部の監査状況および内部統制状況の確認(計12回実施)	常勤監査役
取締役との意見交換	不定期に代表取締役、社外取締役との経営全般に関する意見交換会を実施	全監査役

## 内部監査の状況

## 1. 内部監査の目的

当社の内部監査は、当社の各組織におけるガバナンス、リスクマネジメント、内部統制の各プロセスの妥当性と有効性について、内部監査室が独立した立場から評価し、改善を促すことにより、経営目標の達成、コーポレートガバナンスの強化および社会的信頼性の向上に資することを目的としています。

## 2. 組織、人員および手続き

当社の内部監査は、内部監査室が内部監査規程およびこれに付随する社内規則等に従い、業務運営組織に対して業務監査を実施しています。内部監査の対象となる組織は、原則として支部を中心としたすべての業務運営組織です。前回調査の指摘事項、前回監査からの経年等を踏まえたりスクベース・アプローチで毎年すべての対象組織において、確認すべき重点監査項目を定めて監査計画を策定し、経営会議、取締役会への報告を経て監査を実施します。

なお、財務報告に係る内部統制の評価状況については経営企画室が実施しており、経営企画室長が取締役会で年次報告を行っています。

個々の内部監査の実施後、内部監査室長は、代表取締役に監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役に送付しています。その監査報告書は代表取締役が承認し、指摘事項がある場合は、監査対象組織に対して、指摘事項の是正を求め、その実施状況をフォローアップしています。監査の結果については、監査報告書の送付に加え、内部監査室長は毎月開催の経営会議で報告を行っています。

当社の内部監査に関わる要員は1名です。これらの要員は、当社のメインである体育指導、コンサルティング業務の経験を有しており、内部監査人としての実力を常に向上させながら、有効な監査を実施しています。

3. 内部監査、監査役監査および会計監査人との相互連携

1) 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査室長は、効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を毎月常勤監査役に送付し、意見交換を実施しています。常勤監査役は監査報告の内容を判断し、重要性のある案件については監査役会で協議し、取締役会へ助言・提言および報告をします。

内部監査と監査役監査の主な連携状況

内容	時期	概要
内部監査年次活動報告	5月21日	年次での監査結果・活動内容の共有および意見交換
内部監査月次報告	毎月20日前後	月次での内部監査結果報告
財務報告に係る 内部統制評価状況の報告	5月13日	前年度の財務報告に係る内部統制の評価状況を報告（経営企画室長の年次報告）

2) 内部監査と会計監査人との連携

内部監査部門と会計監査人は、適時、監査計画、監査状況ならびに監査結果等につき討議を実施し、情報交換を含め相互に連携しています。さらに内部監査部門および会計監査人と内部統制部門は、内部統制の構築状況につき、必要に応じて会合を持っています。

#### 会計監査の状況

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的監査のほか会計処理にまつわる事項について随時協議、確認をし、適法かつ適正な処理に努めております。

a) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b) 継続監査期間

9年間

c) 業務を執行した公認会計士

岩崎 亮一

岩瀬 哲朗

d) 会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他17名となります。

e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f) 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	22,000	-

(監査公認会計士等の同一のネットワーク(PwC)に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役に対する報酬は、1999年5月27日開催の第27回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

また、当社の監査役に対する報酬は、1999年5月27日開催の第27回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は2021年2月5日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

2) 決定方針の内容の概要

当社は創立以来「未来を背負う子供たちの為、日本社会人類世界に貢献する」を会社目標とし、その目標を実現するため、人を喜ばず社風が売上利益を生み出す源泉となる会社を目指し、人間として正しいか正しくないかを経営判断とし、社員と心をつなげて経営に携わっており、個々の取締役の報酬水準の決定にあたっては、人材の採用・育成・自己実現を通して、生きがいや働きがいという人間の心の豊かさを求めることができるよう、物心両面の幸福を追求した報酬体系、報酬水準とすることを基本方針としております。

具体的には、当社取締役の報酬は、当該方針を反映し策定された取締役会報酬規程に基づき算出される月例の基本報酬（金銭報酬）により構成されており、各取締役の基本報酬は、役位、担当職務、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3) 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定について、取締役会は当該決定が当社の基本方針を踏まえて策定された取締役報酬規程に基づいて行われていることを確認していることから、上記2)に記載の決定方針と整合するものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月22日開催の取締役会において代表取締役社長山下孝一に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨を決議しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の報酬額のうち、個人考課で決定される年次の加算額についてであり、当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、当該権限が適切に行使されるよう、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会で各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等について協議を行い、代表取締役社長は当該協議の内容を踏まえ決定することとしております。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	174	174			6
監査役 (社外監査役を除く)	14	14			1
社外役員	7	7			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や業務提携関係の維持・強化に繋がり、事業の円滑な推進を図るため必要と判断した場合について、最小限保有していく方針です。

また、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、個別に議案を精査して、政策保有の継続可否について検討し決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	477,840

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	309,372

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
アイザワ証券グループ株式会社	330,000	330,000	(保有目的、業務提携等の概要) 取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金は31,680千円であります。 (定量的な保有効果)(注)	有
	477,840	489,390		
株式会社リンクアンドモチベーション	-	606,400	(保有目的、業務提携等の概要) 将来的な提携関係構築のため、同社株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金は7,216千円であります。 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	316,540		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人財育成方針

当社グループは、「未来を背負う子供たちの為、日本社会、人類世界に貢献する」というミッションのもと、子どもたちの未来の可能性を広げる指導を提供しております。「お客さまを喜ばし、社員を喜ばす」という経営理念を実践し、持続的な企業価値の向上を実現するための最大の経営資源は「人財」とであると認識しております。とりわけ、子どもたちや教育・保育関係者様と直接向き合う指導員の「指導力」および「人間力」が当社の競争力の源泉です。

当社では、サステナビリティ基本方針における「人間尊重」を基盤として、以下の3つの柱を中心とした人財育成に取り組んでおります。

#### 1. 専門性と人間性を兼ね備えた「指導員の育成」

独自の研修プログラム（新任研修、スキルアップ研修、安全管理研修等）や「指導研究室」による指導方法のアップデートを通じて、幼児発育発達理論に基づいた質の高い指導技術の習得を推進しております。また、社内における「指導等級制度」を通じて指導技術の客観的な評価と向上を図るとともに、子どもの個性に寄り添う豊かな人間性を養う教育を行っております。

#### 2. 次世代のリーダー・経営人財の育成

各拠点の運営や新規事業の推進を担う管理職候補への階層別研修（マネジメントスキル・経営視点の習得）に加え、経営幹部層を対象とした社長との定期的な対話セッション等を開催し、フィロソフィーを兼ね備えた次代の経営リーダーの育成と組織力の強化を図っております。

#### 3. 「コスモフィロソフィー」の浸透と共有

当社の共通の考え方である「コスモフィロソフィー」の継承・実践による経営理念の浸透に向け、全従業員が深い理解のもと高いモチベーションを持って日々の業務に邁進できるよう、定期的な方針研修や対話の機会を設けております。また、年2回の人事アンケートを実施し、従業員の適性把握や自律的なキャリア構築（自己啓発プログラムの充実など）を支援しています。

#### 社内環境整備方針

当社グループは、社員一人ひとりが仕事と会社に誇りを持ち、喜んで働くことで初めて、お客様を喜ばせる質の高いサービス（満足最大、不満最小）が提供できると考えております。誰もが働きやすい職場づくりと、その能力を最大限に発揮できる環境の整備を推進いたします。

#### ・働き方改革と労働環境の適正化（生産性の向上）

指導員の業務特性に配慮した効率的な業務プロセスの構築を進めております。具体的には、モバイルによる勤怠システムや旅費精算システムの導入など、ITツールの活用による事務作業の削減・利便性向上を推進し、長時間労働の抑制と休日取得の徹底、および業務の効率化を図っております。

#### ・健康経営の推進

心身の健康が質の高い指導の基盤であるという考えのもと、定期健康診断の受診徹底、メンタルヘルスケア体制の構築、相談窓口の設置など、社員が安心して長く働ける職場環境づくりに取り組んでおります。

#### ・多様な人財の活躍（ダイバーシティ&インクルージョン）とエンゲージメント向上

年齢や性別に関わらず、実力や成果に応じた公平な評価を行い、多様なキャリアパスを描ける人事制度を運用しております。特に「女性の活躍推進」を重点施策とし、採用・昇格における意識改革や、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業などの両立支援制度を導入しています。さらに、療育事業（コスモ療育クラブ）の展開と連動した「障がい者雇用の促進」など、多様な人財が活躍できる土壌を整え、組織へのエンゲージメントを高める施策を展開しております。

## 指標及び目標

上記方針の進捗および達成度を測るため、当社では以下の指標を重要視し、管理・推進しております。

設定項目	主な指標	目標・方向性
人材育成	研修受講率 / 指導ライセンス保有率	全対象社員の研修受講率100%の維持、社内認定指導資格の取得推進
安全管理	安全指導研修の実施回数 / 事故発生件数	年6回以上の研修実施、重大事故発生件数ゼロの継続
労働環境	平均残業時間 / 年次有給休暇取得率	月平均残業時間1.5時間以下、有給休暇取得率90%以上
定着・健康	早期離職率 / 健康診断受診率	離職率の低減（前年比改善）、健康診断受診率100%の維持

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
569 (11)	34.5	12.1	5,494	3.6

セグメントの名称	従業員数(名)
幼児体育指導関連事業	526(5)
コンサルティング関連事業	11(2)
全社(共通)	32(4)
合計	569(11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、契約社員は対象から除外しております。  
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合として、コスモスポーツクラブ労働組合があります。  
 同組合は本部を提出会社の本社に置いております。上部団体には加盟しておりません。  
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.6	58.3	49.6	75.9	24.9	男女の賃金の差異は、管理職者の女性労働者が少ないことと職階の差が原因であり、非管理職者の労働者について男女の賃金の差異を比較した場合に、特段の差異はありません。今後、管理職の女性労働者の割合が増加した場合には、本指標も改善されるものと考えております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,251,185	9,872,691
売掛金	239,029	261,398
商品	1,860	1,316
貯蔵品	2,117	357
その他	149,270	132,429
貸倒引当金	1,118	767
流動資産合計	9,642,344	10,267,427
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	48,036	45,326
構築物（純額）	0	-
工具、器具及び備品（純額）	50,113	39,294
土地	236,558	236,558
有形固定資産合計	1 334,708	1 321,180
無形固定資産	70,634	59,260
投資その他の資産		
投資有価証券	2,505,930	2,777,840
繰延税金資産	516,875	638,839
保険積立金	267,666	268,866
投資不動産（純額）	82,100	82,100
その他	71,465	71,315
投資その他の資産合計	3,444,038	3,838,961
固定資産合計	3,849,381	4,219,401
資産合計	13,491,726	14,486,829

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	84,956	88,507
未払金	143,918	140,277
未払費用	53,911	65,867
未払法人税等	218,980	377,230
前受金	<sup>2</sup> 88,331	<sup>2</sup> 85,614
賞与引当金	245,723	325,895
その他	151,507	184,299
流動負債合計	987,327	1,267,692
固定負債		
退職給付引当金	1,965,152	1,955,028
長期未払金	260,799	260,799
固定負債合計	2,225,951	2,215,827
負債合計	3,213,279	3,483,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,360	513,360
資本剰余金		
資本準備金	365,277	365,277
資本剰余金合計	365,277	365,277
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金	9,845,153	10,729,439
利益剰余金合計	9,860,820	10,745,106
自己株式	907,110	907,110
株主資本合計	9,832,347	10,716,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	446,099	286,675
評価・換算差額等合計	446,099	286,675
純資産合計	10,278,446	11,003,308
負債純資産合計	13,491,726	14,486,829

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	2 7,073,691	2 7,480,051
売上原価	4,728,730	4,935,942
売上総利益	2,344,961	2,544,109
販売費及び一般管理費	1 1,180,533	1 1,235,993
営業利益	1,164,427	1,308,116
営業外収益		
受取利息	6,176	23,922
受取配当金	31,818	43,861
受取賃貸料	1,412	1,200
受取手数料	24,306	28,305
補助金収入	3,447	4,681
受取和解金	1,959	4,585
その他	8,180	6,913
営業外収益合計	77,301	113,470
営業外費用		
不動産賃貸原価	746	746
その他		912
営業外費用合計	746	1,658
経常利益	1,240,982	1,419,928
特別利益		
投資有価証券売却益		214,085
特別利益合計		214,085
税引前当期純利益	1,240,982	1,634,014
法人税、住民税及び事業税	398,015	539,050
法人税等調整額	29,361	48,583
法人税等合計	368,653	490,466
当期純利益	872,328	1,143,547

## 【売上原価明細書】

主な内訳は、次のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		3,847	0.1	4,114	0.1
人件費	1	3,439,318	72.7	3,576,795	72.5
経費	2	1,285,564	27.2	1,355,031	27.5
合計		4,728,730	100.0	4,935,942	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
給与及び手当	2,395,910	2,457,851
賞与引当金繰入額	230,804	306,212
退職給付費用	80,902	51,102
法定福利費	456,273	476,612
その他	275,427	285,017

2 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
企画費	145,796	149,274
施設賃借料	934,286	991,908
旅費及び交通費	149,183	143,222
旅行原価	4,539	4,430
その他	51,757	66,195

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	513,360	365,277	365,277	15,666	9,221,284	9,236,950
当期変動額						
剰余金の配当					248,459	248,459
当期純利益					872,328	872,328
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					623,869	623,869
当期末残高	513,360	365,277	365,277	15,666	9,845,153	9,860,820

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	907,057	9,208,530	392,729	392,729	9,601,260
当期変動額					
剰余金の配当		248,459			248,459
当期純利益		872,328			872,328
自己株式の取得	52	52			52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			53,369	53,369	53,369
当期変動額合計	52	623,816	53,369	53,369	677,186
当期末残高	907,110	9,832,347	446,099	446,099	10,278,446

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	513,360	365,277	365,277	15,666	9,845,153	9,860,820
当期変動額						
剰余金の配当					259,261	259,261
当期純利益					1,143,547	1,143,547
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					884,286	884,286
当期末残高	513,360	365,277	365,277	15,666	10,729,439	10,745,106

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	907,110	9,832,347	446,099	446,099	10,278,446
当期変動額					
剰余金の配当		259,261			259,261
当期純利益		1,143,547			1,143,547
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			159,424	159,424	159,424
当期変動額合計		884,286	159,424	159,424	724,862
当期末残高	907,110	10,716,633	286,675	286,675	11,003,308

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,240,982	1,634,014
減価償却費	50,911	54,993
貸倒引当金の増減額(は減少)	319	350
受取利息及び受取配当金	37,994	67,784
投資有価証券売却損益(は益)		214,085
売上債権の増減額(は増加)	6,964	22,368
商品の増減額(は増加)	323	543
貯蔵品の増減額(は増加)	348	1,759
その他の流動資産の増減額(は増加)	40,158	16,840
仕入債務の増減額(は減少)	5,767	3,550
賞与引当金の増減額(は減少)	14,343	80,172
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,613	10,123
前受金の増減額(は減少)	9,907	2,716
未払金の増減額(は減少)	19,453	8,921
未払消費税等の増減額(は減少)	9,243	29,830
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,718	23,366
その他	390	536
小計	1,257,054	1,518,183
利息及び配当金の受取額	37,994	67,784
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	372,507	389,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	922,542	1,196,718
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	300,000	600,000
投資有価証券の売却による収入		309,372
有形固定資産の取得による支出	48,232	24,990
無形固定資産の取得による支出	3,395	288
敷金及び保証金の差入による支出	12,289	2,374
敷金及び保証金の回収による収入		2,008
保険積立金の解約による収入	1,200	
その他	2,400	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	360,315	316,251
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	52	
配当金の支払額	248,169	258,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	248,221	258,960
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	314,004	621,506
現金及び現金同等物の期首残高	8,937,180	9,251,185
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,251,185	1 9,872,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

3～47年

工具、器具及び備品

3～8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。また、当社の取引に関する支払条件は、通常、1カ月のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。取引価格は顧客との契約において約束された対価によって算定しております。

### 正課体育指導業務

正課体育指導業務に係る収益は、幼稚園、保育園及びこども園が保育時間内（正課）に行う体育の授業に関し、顧客との契約に基づいて指導サービスを提供する履行義務を負っております。当該指導契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

### 課外体育指導業務

課外体育指導業務に係る収益は、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ等を主宰する事業を運営し、顧客との契約に基づいて指導サービスを提供する履行義務を負っております。当該指導契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

### イベント企画業務

イベント企画業務に係る収益は、課外体育指導業務の一環として、サッカー大会、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操の発表会等のイベントを企画し、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務はイベントを提供する一時点において、顧客が資産に対する支配を獲得して充足されると判断し、イベント提供時点で収益を認識しております。

### その他業務

その他業務における収益は、障がい児向けの体育教育指導を行う療育事業や幼児・学童向けの学習塾等を運営し、顧客との契約に基づいて保育サービスを提供する履行義務を負っております。当該指導契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

### コンサルティング業務

コンサルティング業務における収益は、幼稚園、保育園、こども園の経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修に関し、顧客との契約に基づいてコンサルティングサービスを提供する履行義務を負っております。当該コンサルティング契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	516,875	638,839

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、過去3年及び当期の各事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が、期末における将来減算一時差異を下回るものの安定的に生じており、かつ、当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類2」に該当すると判断し、スケジュールリング可能な将来減算一時差異に係る繰延税金資産を回収可能と見積もっております。

上述の判断を行うにあたって、「少子化の進行における会社の事業及び業績への影響は限定的」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。

当該仮定に変化が生じた場合には、上述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。しかし、期末日においては、当該仮定の変更が必要となるような重要な経営環境の悪化を予見する事実は認識しておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	387,402	354,091

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳	1,179	1,179
(うち、建物附属設備)	( 1,179 )	( 1,179 )

2 契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．契約負債の残高等」に記載しております。

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	91,057	97,585
役員報酬	189,603	196,011
従業員給料	159,524	166,192
賞与引当金繰入額	14,919	19,683
退職給付費用	5,363	3,456
不動産関係費	156,852	161,768
減価償却費	40,576	30,681

## おおよその割合

販売費	8%	8%
一般管理費	92%	92%

- 2 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	11,784,000	-	-	11,784,000
合計	11,784,000	-	-	11,784,000
自己株式				
普通株式	981,412	38	-	981,450
合計	981,412	38	-	981,450

## (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 38株

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	248,459	23	2024年3月31日	2024年6月26日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	259,261	利益剰余金	24	2025年3月31日	2025年6月25日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	11,784,000	-	-	11,784,000
合計	11,784,000	-	-	11,784,000
自己株式				
普通株式	981,450	-	-	981,450
合計	981,450	-	-	981,450

#### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	259,261	24	2025年3月31日	2025年6月25日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	280,866	利益剰余金	26	2026年3月31日	2026年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金	9,251,185	9,872,691
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	9,251,185	9,872,691

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
1年内	44,949	44,949
1年超	168,559	123,610
合計	213,508	168,559

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。またデリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、長期保有を目的とする株式及び満期保有目的の債券で構成されており、価格変動リスクに晒されております。

買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は経理規程に従い、営業債権について営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(株価の変動リスク)の管理

当社の保有する有価証券は、月次ベースで時価評価を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
売掛金	239,029	239,029	-
投資有価証券			
満期保有目的債券	1,700,000	1,686,003	13,996
その他有価証券	805,930	805,930	-
資産計	2,744,960	2,730,964	13,996
買掛金	84,956	84,956	-
未払金	143,918	143,918	-
長期未払金	260,799	260,799	-
未払法人税等	218,980	218,980	-
負債計	708,655	708,655	-

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
売掛金	261,398	261,398	-
投資有価証券			
満期保有目的債券	2,300,000	2,265,370	34,629
その他有価証券	477,840	477,840	-
資産計	3,039,238	3,004,608	34,629
買掛金	88,507	88,507	-
未払金	140,277	140,277	-
長期未払金	260,799	260,799	-
未払法人税等	377,230	377,230	-
負債計	866,815	866,815	-

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金融債権及び満期がある有価証券の当期末決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,251,185	-	-	-
売掛金	239,029	-	-	-
満期保有目的債券	-	1,400,000	300,000	-
合計	9,490,214	1,400,000	300,000	-

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,872,691	-	-	-
売掛金	261,398	-	-	-
満期保有目的債券	700,000	1,000,000	600,000	-
合計	10,834,089	1,000,000	600,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	805,930	-	-	805,930
資産計	805,930	-	-	805,930

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	477,840	-	-	477,840
資産計	477,840	-	-	477,840

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券	-	1,686,003	-	1,686,003
売掛金	-	239,029	-	239,029
資産計	-	1,925,033	-	1,925,033
買掛金	-	84,956	-	84,956
未払金	-	143,918	-	143,918
長期未払金	-	260,799	-	260,799
未払法人税等	-	218,980	-	218,980
負債計	-	708,655	-	708,655

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券	-	2,265,370	-	2,265,370
売掛金	-	261,398	-	261,398
資産計	-	2,526,768	-	2,526,768
買掛金	-	88,507	-	88,507
未払金	-	140,277	-	140,277
長期未払金	-	260,799	-	260,799
未払法人税等	-	377,230	-	377,230
負債計	-	866,815	-	866,815

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的債券は、リスクフリーレートを加味した割引率のインプットを用いて、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法で算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、長期未払金、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,700,000	1,686,003	13,996
合計	1,700,000	1,686,003	13,996

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,300,000	2,265,370	34,629
合計	2,300,000	2,265,370	34,629

## 2 その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	805,930	154,499	651,430
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		805,930	154,499	651,430

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	477,840	59,213	418,626
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		477,840	59,213	418,626

(注)「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

## 3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	309,372	214,085	-
合計	309,372	214,085	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,752,966	1,627,136
勤務費用	124,637	111,778
利息費用	16,635	28,784
数理計算上の差異の発生額	202,450	164,302
退職給付の支払額	64,652	64,682
退職給付債務の期末残高	1,627,136	1,538,715

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,627,136	1,538,715
未積立退職給付債務	1,627,136	1,538,715
未認識数理計算上の差異	338,015	416,312
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,965,152	1,955,028
退職給付引当金	1,965,152	1,955,028
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,965,152	1,955,028

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	124,637	111,778
利息費用	16,635	28,784
数理計算上の差異の費用処理額	55,006	86,004
確定給付制度に係る退職給付費用	86,266	54,558

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
割引率	1.769%	2.624%
予想昇給率	3.7%	3.7%

(加重平均で表しております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	618,830	616,224
貸倒引当金	342	241
賞与引当金	75,240	102,722
未払費用	11,210	15,305
減損損失	35,002	34,795
資産除去債務	6,956	6,991
未払事業税	6,509	12,307
事業所税	897	949
その他	53	-
繰延税金資産小計	755,043	789,538
評価性引当金	32,836	18,748
繰延税金資産合計	722,206	770,790
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	205,331	131,951
繰延税金負債合計	205,331	131,951
繰延税金資産の純額	516,875	638,839

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	0.81	0.63
受取配当金	0.16	0.16
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.40	0.22
評価性引当額の増減	-	0.86
その他	0.16	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.71	30.02

## (資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県横浜市において、賃貸用の土地を保有しております。

当該賃貸用の不動産に係る収益及び費用は、損益計算書上の受取賃貸料（営業外収益）及び不動産賃貸原価（営業外費用）として計上しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	82,100	82,100
	期中増減額	-	-
	期末残高	82,100	82,100
期末時価		87,400	87,400

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
正課体育指導業務売上高	1,085,328		1,085,328		1,085,328
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される 履行義務	1,085,328		1,085,328		1,085,328
課外体育指導業務売上高	5,248,360		5,248,360		5,248,360
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される 履行義務	5,248,360		5,248,360		5,248,360
イベント企画業務売上高	347,861		347,861		347,861
一時点で充足される履行義務	347,861		347,861		347,861
一定期間にわたり充足される 履行義務					
その他業務売上高	109,445		109,445		109,445
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される 履行義務	109,445		109,445		109,445
コンサルティング業務売上高		282,695	282,695		282,695
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される 履行義務		282,695	282,695		282,695
顧客との契約から生じる収益	6,790,996	282,695	7,073,691		7,073,691
外部顧客への売上高	6,790,996	282,695	7,073,691		7,073,691

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
正課体育指導業務売上高	1,118,828		1,118,828		1,118,828
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される 履行義務	1,118,828		1,118,828		1,118,828
課外体育指導業務売上高	5,576,338		5,576,338		5,576,338
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される 履行義務	5,576,338		5,576,338		5,576,338
イベント企画業務売上高	376,958		376,958		376,958
一時点で充足される履行義務	376,958		376,958		376,958
一定期間にわたり充足される 履行義務					
その他業務売上高	122,738		122,738		122,738
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される 履行義務	122,738		122,738		122,738
コンサルティング業務売上高		285,188	285,188		285,188
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される 履行義務		285,188	285,188		285,188
顧客との契約から生じる収益	7,194,863	285,188	7,480,051		7,480,051
外部顧客への売上高	7,194,863	285,188	7,480,051		7,480,051

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 契約負債の残高等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

契約負債の期首残高 78,423千円

契約負債の期末残高 88,331千円

契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前事業年度の期首現在の契約負債残高のうち、全額を前事業年度の収益として認識しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

契約負債の期首残高 88,331千円

契約負債の期末残高 85,614千円

契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度の期首現在の契約負債残高のうち、全額を当事業年度の収益として認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「幼児体育指導関連事業」は、正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、療育・小規模保育事業のサービス提供を行い、「コンサルティング関連事業」は、幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催のサービス提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			財務諸表 計上額
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,790,996	282,695	7,073,691	7,073,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	6,790,996	282,695	7,073,691	7,073,691
セグメント利益	1,087,409	77,017	1,164,427	1,164,427
その他の項目				
減価償却費	50,911	-	50,911	50,911

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			財務諸表 計上額
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	7,194,863	285,188	7,480,051	7,480,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	7,194,863	285,188	7,480,051	7,480,051
セグメント利益	1,238,118	69,997	1,308,116	1,308,116
その他の項目				
減価償却費	54,993		54,993	54,993

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
 該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	951円48銭	1,018円58銭
1株当たり当期純利益	80円75銭	105円86銭

1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	872,328	1,143,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純利益(千円)	872,328	1,143,547
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,802	10,802

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

### (業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

## 1. 本制度の導入目的等

### (1) 本制度導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものです。

### (2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、その導入は、本株主総会において当該報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得ることを条件といたします。

当社の取締役の金銭報酬額は、1999年5月27日開催の第27回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠とは別枠で、本制度に係る報酬枠を新たに設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

## 2. 本制度の概要

本制度は、原則として取締役会が本制度に基づく報酬の支給を決定した事業年度(以下「業績評価期間」といいます。)における業績目標の達成度合い(営業利益前年度比105%以上)に応じて、取締役会があらかじめ定める基準に従い、業績評価期間終了後に当社の普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。対象取締役に支給する本制度に係る金銭報酬債権の総額は、年額600万円以内とし、交付する普通株式の総数は年6,000株以内といたします。なお、譲渡制限期間は、本株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位を退任する日までの期間といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度は、当初の業績評価期間終了後においても、本株主総会において承認を受けた範囲内で、継続して実施することができるものといたします。

本制度の主な内容は以下のとおりです。

### (1) 業績評価と交付の仕組み

原則として、取締役会があらかじめ定めた一定の業績評価期間における業績目標の達成度に応じて、当該期間終了後に当社の普通株式を交付します。

### (2) 報酬の総額及び株式数

本制度に基づき対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額600万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)とします。また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の総数は、年6,000株以内とします。

ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。

### (3) 払込金額

1株当たりの払込金額は、本株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会で決定します。

### (4) 譲渡制限付株式割当契約

本株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、以下の内容を盛り込むものとします。

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から、当社の取締役の地位から退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という）、当該譲渡制限付株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

当社は、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本株式の全部につき、譲渡制限を解除するものとする。

譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本株式を当然に無償取得すること。

### (5) 組織再編時の取り扱いについて

#### 業績評価期間中に組織再編等が行われる場合

当社は、業績評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分の日より前に到来することが予定されているときに限る。）には、当社取締役会が特別に認める場合を除き、本制度に基づく当社の普通株式の交付及び金銭報酬債権の支給（以下、「本交付等」という。）はいずれも行わないものとし、当該承認の日をもって、本交付等を受ける権利は当然に消滅するものとします。

#### 譲渡制限期間中に組織再編等が行われる場合

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限を継続することが適当でないと当社取締役会が認める場合には、当社取締役会決議により、本株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本株式がある場合には、これを当然に無償で取得いたします。

なお、本株式は、譲渡制限期間中の転売等を防止するため、期間中は当社が指定する証券会社に開設された専用口座において管理される予定です。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当 期 償却額	差引当期末 残 高
有形 固定資産	建物	183,545	906		184,451	139,124	3,616	45,326
	構築物	524		524				
	工具、器具及び 備品	301,482	24,083	71,305	254,260	214,966	34,734	39,294
	土地	236,558			236,558			236,558
	計	722,111	24,990	71,830	675,271	354,091	38,350	321,180
無形 固定資産	借地権	19,507			19,507			19,507
	商標権	2,501			2,501	2,501		0
	ソフトウェア	356,034	5,268		361,302	324,128	16,642	37,173
	その他	2,579			2,579			2,579
	計	380,622	5,268		385,890	326,630	16,642	59,260

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
3. 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。
- |           |            |          |
|-----------|------------|----------|
| 建物        | 社宅設備工事費用等  | 906千円    |
| 工具、器具及び備品 | パソコン及び複合機等 | 24,083千円 |
| ソフトウェア    | 業務系システム等   | 5,268千円  |
4. 当期減少額の主な内訳は、以下のとおりであります。
- |           |               |          |
|-----------|---------------|----------|
| 構築物       | フェンスの除却       | 524千円    |
| 工具、器具及び備品 | パソコン及び複合機等の除却 | 71,305千円 |

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,118			350	767
賞与引当金	245,723	325,895	245,723		325,895

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率における洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額
郵便預金	932,358
当座預金	23,127
普通預金	8,916,993
別段預金	212
計	9,872,691
合計	9,872,691

## 売掛金

## 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
契約園等	261,398
合計	261,398

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
239,029	6,834,000	6,811,631	261,398	96.3	13.4

## 商品

(単位：千円)

区分	金額
出版物、印刷物等	1,316
合計	1,316

## 貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額
手帳、ユニフォーム等	357
合計	357

投資有価証券

(単位：千円)

区分及び銘柄	金額
株式	
アイザワ証券グループ株式会社	477,840
計	477,840
債券	
ノムラヨーロッパファイナンスエヌビイ	1,400,000
第64回ソフトバンクグループ株式会社無担保社債	300,000
第47回SBI債	300,000
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第21回期限前償還条項付無担保社債	300,000
計	2,300,000
合計	2,777,840

買掛金

相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
契約園（施設賃借料）	79,258
株式会社美幸軒	1,873
ヴィラグリーングラス	1,174
タイハイ株式会社	650
その他	5,550
合計	88,507

退職給付引当金

(単位：千円)

区分	金額
退職給付引当金	1,955,028
合計	1,955,028

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	3,652,014	7,480,051
税引前中間(当期)純利益(千円)	671,342	1,634,014
中間(当期)純利益(千円)	466,508	1,143,547
1株当たり中間(当期)純利益(円)	43.19	105.86

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.youji.co.jp">https://www.youji.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第52期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2026年1月27日関東財務局長に提出。

事業年度 第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2026年1月27日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書、半期報告書の確認書

第54期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月31日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

幼児活動研究会株式会社  
取締役会 御中

### PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 亮 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産638,839千円を計上している。</p> <p>注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債131,951千円と相殺前の繰延税金資産の金額は770,790千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額789,538千円から評価性引当額18,748千円が控除されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を検討している。</p> <p>なお、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて行われている。</p> <p>これらの事業計画における仮定には経営者による予測が含まれ、主観的な判断を伴う。また、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性がある。そのため、実績が計画と異なった場合に繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の分類の判定を含む繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を検討した。</li> <li>・将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となっている将来の事業計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検証した。</li> <li>・期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性を分類の判定を踏まえて検討した。</li> <li>・前事業年度における一時差異等加減算前課税所得の見積りに当たって使用した当事業年度の予算と実績の比較を行い、経営者の偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画に用いられた仮定について、合理性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、幼児活動研究会株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、幼児活動研究会株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。